人のうごき
(9月末現在)
人口　72,930
世帯　15,988
前月に比べ
407人115世帯の増

広報かしわ

発行所
柏市役所
柏市柏29番地
電話(代表)2101
編集企画課

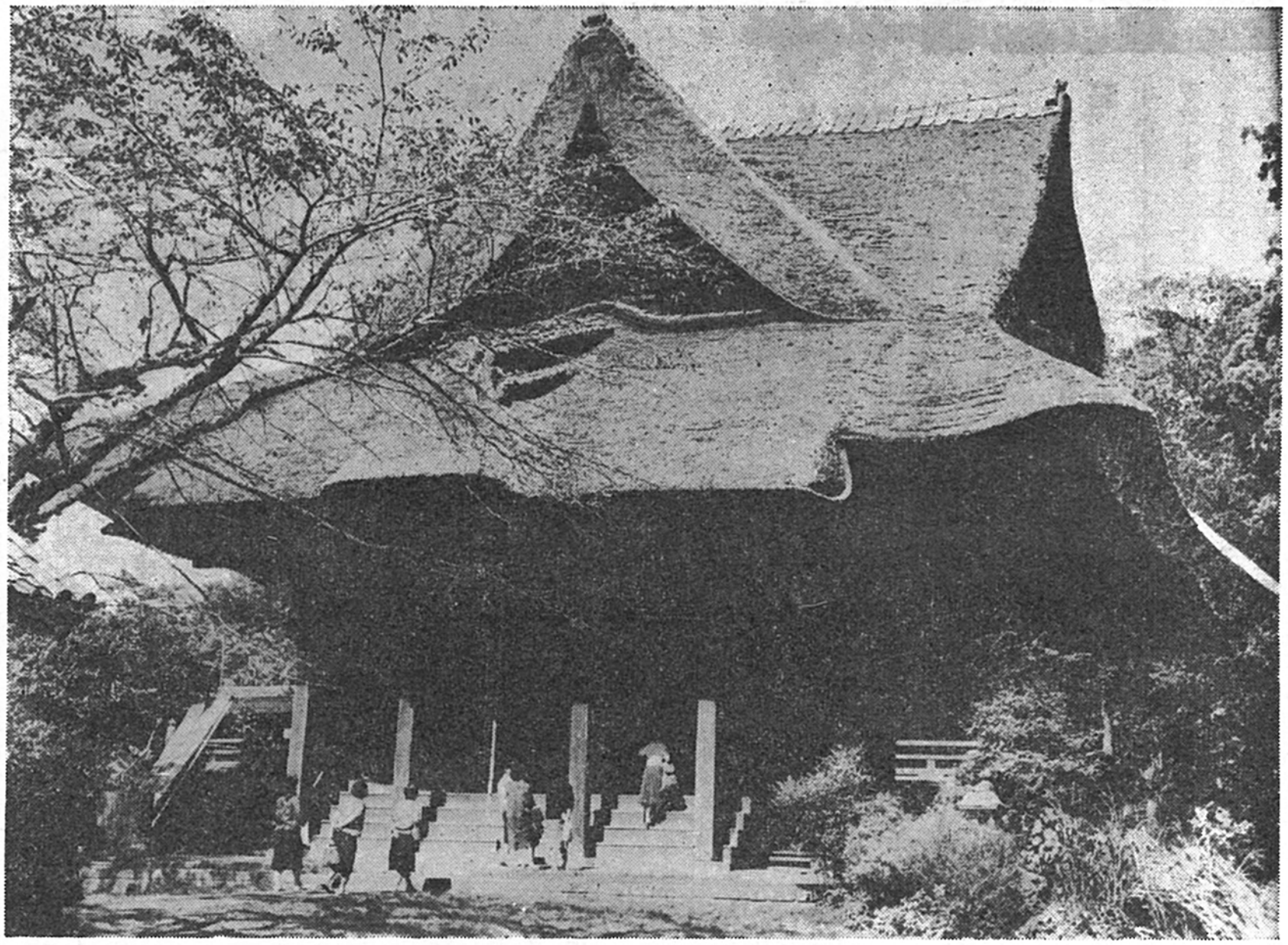

……秋の布施弁天……

菊の話

菊が外国からきたものか、もともとわが国固有のものかについては、いろいろ議論があります。いまのところ外国説が多いのですがことばの上からみると元来、固有の花のようです。

菊の字音はきく、その花がちようど、くくつたようなところからくくといつたものを、きくに転じたものといわれています。

神代紀という古い本に「ククリ姫ノ神」という神様のことが書いてあり、字は、菊理姫（くくりひめ）とあて字をしてあります。

熊本県の菊地郡はもともとククチだそうですしかし菊を歌つた歌は万葉集にはありませんそこで平安遷都（西暦七九四年）以後外国から渡来したものであろうという説もあります

和訓栞には、菊を観賞したのは後の世のことで、はじめ延暦（七九七年）に、天皇が和歌に菊を歌われており、また菊合わせなどをしてから急に名高くなつたと考えられています。その時の天皇の歌は、

この頃の時雨の雨に菊の花
散りぞしぬべきあたらその香を

であります。その後、秋の節句が盛んになるとともに、菊に対する人々の愛がんが深まつてきました。菊の栽培が盛んになつて、単にその美しさを楽しむほかに、いわゆる菊人形などの造り物にまでされてきたのは、享保（西暦一七〇〇年）のころからです。のちに、菊の番付けや案内状、絵草紙の類まででできるようになりました。

文化の日を中心に 多彩な行事を計画

11月3日の文化の日が近づいてまいりました。すでにお知らせしましたように、この日を中心に第9回文化祭が開催されます。ことしの文化祭は、展覧会芸能祭、各種文化行事に市内の文化団体をはじめ、多くの一般の方々が参加する市をあげての文化の総合祭典です。また、おなじみの市民運動会は、新らしく地区会場もつくり、いつそう楽しいものになりました。どうぞご家族おそろいでお気軽におハでくださるようお待ちしております

＝文化祭の全体計画＝

主催　柏市・柏市教育委員会
　　柏市文化連盟
運営　文化祭実行委員会

行事	期日	会場
総合展覧会	11月2・3・4日	くるみ幼稚園 中央公民館
学芸展	午前10時～午後4時	柏第一小学校講堂
芸能祭	11月17・18日	東葛飾高校講堂
各種文化行事	10月20日～11月18日	中央公民館・天王様

総合展覧会

☆くるみ幼稚園会場
書道展・写真展・華道展
手芸展

☆中央公民館会場
美術展・人形展・郷土資料展
（主な参加団体）柏市書道連盟・柏写真クラブ・柏フオトサークル・生花茶の湯協会・柏文化服装学院・ローズ服装学院・柏婦人の会・美術協会・双葉人形研究会柏支部・東葛上代文化研究会・刀剣愛好会

芸能祭

▽第1部△　11月17日午後1時
「合唱」三小・五小・光ケ丘小・田中小・田中北小・土中学校・くるみコーラス・光ケ丘小PTA合唱団・教職員コーラス
「リード」一小・柏中
「ブラスバンド」柏中
「バイオリン合奏」富勢中
「バレー」赤土創作舞踊研究所

▽第2部△　11月18日午前11時
「バレー」泉田バレー研究所
「ピアノ演奏」中村屋音楽教室
柏葉ピアノ教室
「合唱・歌劇」東葛高校音楽部
「特別出演」国立音楽大合唱団
「剣舞・居合・詩吟」柏吟詠会
「箏曲・琴曲」松本悦童社中
「謡曲」東葛高職員謡曲同好会

学芸展

書道・図画工作・技術家庭・科学作品展

各種文化行事

【バラ展】11月20日、21日
午前9時～午後7時
本町通り山田種苗店

【茶　会】11月3日
午前10時～午後4時
中央公民館で。
※薄茶席・野点・楽焼・即売等いづれも参加できます。

【短歌大会】11月10日午後1時
中央公民館で。

【俳句大会】11月11日午後1時
中央公民館で。
※どなたも参加できます。三首（三句以上）用意して会場へおいでください。

【菊花展
盆栽展】11月1日～8日
午前9時～午後7時
天王様境内で。

【将棋大会】11月11日午前10時
天王様社務所で。

【囲碁大会】11月18日午前10時
中央公民館で。
※将棋囲碁大会は、各級別五対局トーナメントにより行なわれます。
受付は当日会場で。

～昨年の文化祭スナップ～

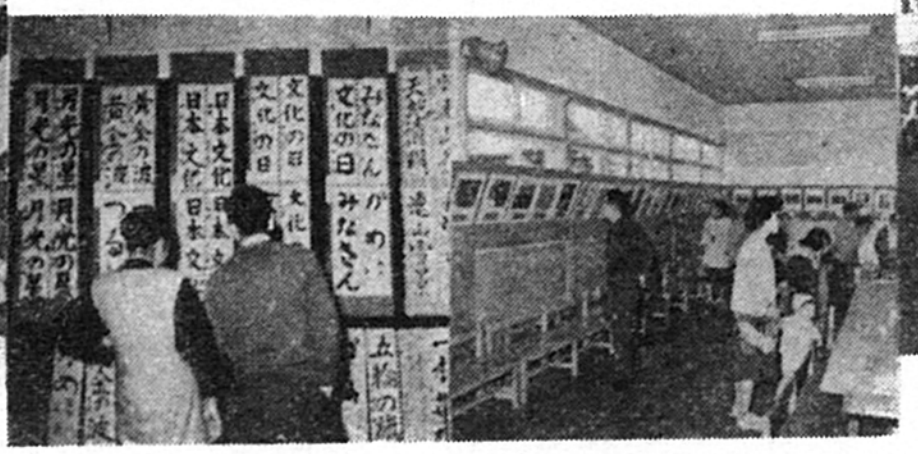

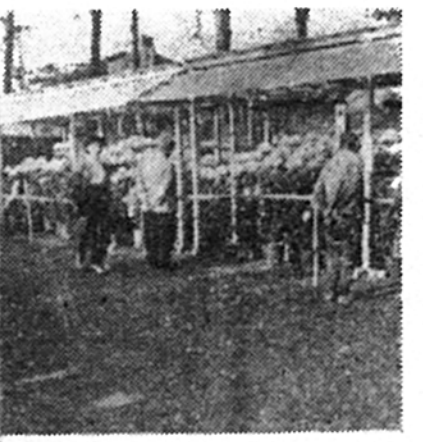

ふるってご出場ください

地区ごとに四会場で開催

文化の日にちなんで多彩な文化祭行事が行なわれますが、その中でいちばんみなさんに親しまれているのは市民運動会です。

この運動会には、例年ひじように多くの参加者がありますが、ことしからいっそう楽しく、気軽に参加できるよう各地区ごとに会場をもうけて、中央大会のほか、田中、富勢、土地区大会も行なうことになりました。

どうぞご家族おそろいで運動会に参加し、秋の一日を楽しくすごしましょう。

主催　柏市・柏市教育委員会・柏市体育協会・各地区公民館・各地区青年団

運営　各運動会実行委員会

期日と会場

▼中央大会（11月4日（日）柏中運動場）

▼田中大会（11月3日（文化の日）田中小学校運動場）

▼富勢大会（10月28日(日)富勢中学校運動場）

▼土大会（10月28日（日）土中学校運動場）

※競技種目は、地区により多少ちがいますが、大体つぎのものに分かれます。

町会対抗種目―団体競技または演技―選手権種目―飛び入種目

優勝旗のゆくえは？

ことしは、各地区とも町会対抗を中心に行なうことになっており、優勝をかけて各町会とも一段と熱がはいることでしょう。

たゞこの運動会は、誰でも参加できるレクリエーション本位ですので、町会のチームワークと「運」が、ものをいうしくみになっています。

昨年の中央大会は、仲町の三連勝に終わっていますが、ことしは各町会の実力が伯仲していますので予断を許さぬ激戦が期待されています。

盛りあがる地区大会

市民運動会の地区大会を開くことについては、こゝ数年来、田中、富勢、土地区の方々から希望がありましたが、ことしは一挙に三会場が実現、たいへんな張り切りようです。

すでに青年団を中心に開催の準備も完了しましたが、とくに町会長さん方はひじような意気ごみです いまのところ、三地区とも全町会が参加して、中央大会以上の成果が期待されています。

個人でも参加できます

町会対抗種目の出場者は、町会できめますが、どなたでも参加できる種目として、飛び入り種目や選手権種目もあります。

これは町会として参加しなくても個人で出場できます。

なお、飛び入り種目（一人一種目）選手権種目（制限なし）の参加は当日会場で受け付けます。

中央大会競技種目

No. ○印は町会対抗種目

No.	種目	男	女	男女	備考
1	ラジオ体操				全員
②	たばこ火つけ競走	○			三〇才以上
③	宝さがし競走		○		二〇才以上
④	一脚なわとび競走	○			
⑤	輪まわし競走		○		
⑥	自転車遅乗り競走	○			実用車を使用
7	一〇〇米競走	○			選手権種目
⑧	婦唱夫随			○	
9	職場対抗リレー				四〇〇米リレー
⑩	力自慢	○			三〇キロ土俵差上げ
⑪	二人三脚		○		
12	パン食い競走	○			飛び入り種目
13	スプーン競走		○		飛び入り種目
14	消防団リレー				四〇〇米リレー
⑮	たるころがしリレー	○			
16	青年団リレー				むかで八〇〇リレー
⑰	キツクボールリレー		○		
18	二〇〇〇米競走	○			選手権種目
⑲	縁は異なもの			○	
⑳	むかで競走	○			
21	走高跳	○			選手権種目
22	各種演技				婦人会 中学生他
㉓	町会対抗リレー			○	男女五人一組五〇〇米リレー

9月定例市議会から

市営プール新設本決まり

議会役員の改選
追加更正予算など
28議案を審議

柏市議会九月定例会は、さる九月十八日招集され議会役員改選、市長提出議案二十六件、議員提出議案二件等を審議のうえ議決し、会期九日間の日程を終了し、九月二十六日閉会しました。

議長　藤井惣司

副議長　小溝浅一

まず第一日目は、開会へき頭諸般の報告の後日程にはいり、例によつて会期を九日間と決定、また会議録署名議員の選任を行ないました。続いて市長の市政一般報告と市政方針演説があつたのち、二十議案が上程され提案説明がありました。

ついで藤井議員から議長辞職願の提出に伴い、これを日程に追加し辞職許可の件を議題に供したところ議会はこれを承認、直ちに後任者の選挙を行なつた結果、藤井惣司議員が再選され、第十代目の議長が選任されました。

続いて中島保議員から副議長の辞職願が提出されたため、辞職許可の件を日程に追加、議題に供したところ同じく議会はこれを承認し直ちに後任者の選挙を行なつた結果、小溝浅一議員が当選人と決定副議長の職につきました。

その後、各常任委員会正副委員長の改選が行なわれ、翌日休会と決定して第一日目は散会しました。

二十、二十一日は市政に対する一般質問が行なわれ、翌二十二日は先に上程された議案に対する質疑続いて追加議案三件が上程され、それぞれ提案説明の後質疑にはいり、人事関係議案（柏市固定資産評価審査委員会委員の選任）については原案に同意することに決定し、残る二十件の議案は今期提出された請願六件、陳情五件と共にそれぞれ各担当常任委員会に付託されました。

翌二十三日は休会、二十四、二十五日は各常任委員会が開催され、最終日の二十六日は連合審査委員会の後本会議が開会されました。

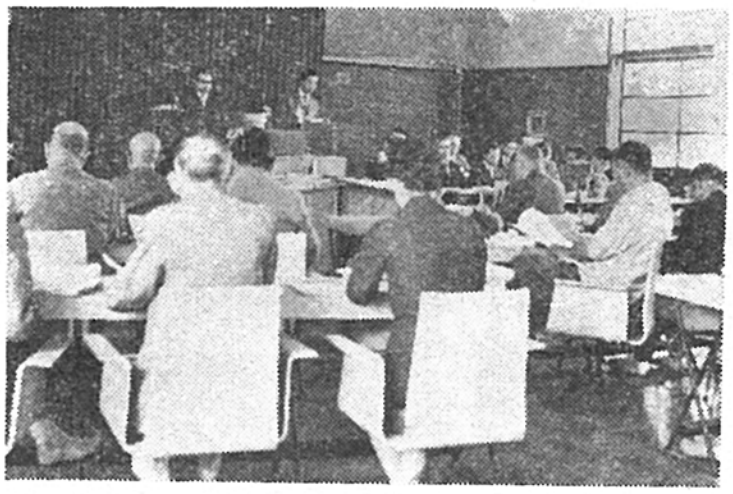

（写真は九月定例会第三日目の議場）

まず議員提出の議案第二十四号（柏市議会会議規則の一部改正）が上程され原案どおり可決しました続いて各常任委員会に付託された議案及び陳情、請願等の審査の経過と結果について各委員長から報告があり報告どおり決定されました。

また関係委員会から請願二号（騒音防止等取締条例上程の件について）請願五号（消防車の修理について）並びに調査事件の継続審査について申し出があり議会はこれを承認、のち議員提出による議案第二十五号（住民の学校関係の税外負担の軽減及び廃止に関する決議案の提出について）が上程されましたが否決されました。

続いて市長より議案第二十六号（柏市教育委員会委員の選任）議案第二十七号、二十八号（柏市監査委員の選任について）が提出され原案どおり同意しました。

なお、今期定例会に提出され、可決されたおもな議案はつぎのとおりです。

可決されたおもな議案

▽固定資産評価審査委員の選任

柏市固定資産評価審査委員丸山林治氏と金子肇氏の任期満了に伴い後任者として再び両氏が選任されました。

▽工事契約の締結　三件

①公共下水道事業西幹線工事を施工するため、不二建設（株）と、千五百二十万円で請負契約　②柏駅裏口線舗装工事を施工するため三井建設（株）と、四百二十万円で請負契約　③下手台向中原線舗装工事を施工するため、東邦工業（株）と、七百二十万円で請負契約を締結しようというもの。

▽起債について　三件

消防施設整備事業費に充てるため社団法人全国市有物件災害共済会から利率年六分三厘で二百万円を借入れ　②宅地造成事業（柏都市計画柏駅西口土地区画整理事業）費に充てるため、公営企業金融公庫から利率年七分四厘以内で一千万円以内を借入れ　③消防施設事業費に充てるため、東亜火災海上再保険株式会社から利率年七分二厘以内で百万円を借入れしようというもの。

▽三十七年度一般会計才入才出追加更正予算

本年度才三回目の追加更正予算で

既定予算額五億七千七七五万一千円に対し、千百九一万八千円の追加更正予算額で、これにより予算現計額は五億八千九六六万九千円となりました。

▽三十七年度柏市上水道事業特別会計才入才出追加更正予算

本年度才一回目の追加更正予算で追加更正予算額は二百万円、これにより予算現計額は七千百四一万九千円となりました。

▽三十七年度柏市有線放送事業特別会計才出更正予算

本年度才一回目の才出更正予算で才出予算内の更正だけで、予算現計額は千二百八十万三千円とかわりません。

▽三十七年度柏都市計画柏駅西口土地区画整理事業特別会計才出更正予算

本年度才一回目の才出更正予算で才出予算内の更正だけで予算現計額は千七百四七万六千円とかわりません。

▽財産の取得及び工事契約の締結

柏市営プールを柏中学校敷地内に新設するため、栗飯原工務店と三百六十万円で工事契約。

▽柏市教育委員会委員の選任

柏市教育委員会委員川本菊雄氏の任期満了に伴い、後任者として後藤七郎兵衛氏を選任。

▽柏市監査委員の選任

①監査委員（学識経験者）鏑木七郎氏の任期満了に伴い、後任者として横尾豊氏を選任。

②議会選出の監査委員根本三郎氏の辞任に伴い、後任者として同じく根本三郎氏を選任。

教育長に　仲沢氏再任

川本前教育長の辞任に伴い、仲沢氏は去年十一月八日から川本前教育長の残任期間である九月三十日まで教育長の要職をつとめ、任期の切れた九月三十日教育長としての辞表を提出しましたが、十月一日に開かれた教育委員会議で仲沢健次氏が再び教育長に選任されました。

この結果、仲沢教育長の任期は昭和三十九年九月三十日となりました。

9月定例会の「市政方針」から

こんどの九月定例市議会は、浜島市長任期中最後の定例市議会となりましたが定例会才一日目の市長の市政方針演説の中から六月定例会以降のおもな懸案事項と今後の方針の内容をひろってみました

財政一般　については比較的健全な状態で、現在特定財源の確保に努力中である。国或は県からのこれらの決定時期の関係上事業の実施は今期議会以降に重点が指向されるのは止むを得ず、今後とも特定財源獲得に努力したい。

市街地開発区域の指定　については、従来野田、流山地区がその対象とされていたが、諸般の情勢から本市を中心とした二市二町一村の区域に変わりつゝあり、指定準備の調査が首都圏整備委員会、県、市において開始されており、これによると本調査に基づいて策定された計画が本市の総合開発計画に直接関係があり、用途地域の指定等もすべて本計画に基づきなされることとなるものであり、国、県、の方針に合致した開発の計画となるものなので、今後近い将来の指定を期待しつつ慎重に作業を進めていきたい。

駅前広場と運輸通信対策　本市の玄関である駅前については**かねてからの懸案**であるが、駅公舎の移転について換地の件も諒解点に達しており換地の造成完了をまつて実施の段階となつている。広場の拡張、道路の拡巾についても、鉄道当局及び関係者の諒承を得、買収実施中である。電車折返しについては、東鉄、運輸省に陳情中で、住宅公団競馬場団地との関係等も生じているので今後共強く運動を実施したい。また、一級国道十六号線（旧二級国道）は東京環状線として或いは京葉臨海工業地域の後背地である本地域との連絡道路として或いは市街地開発区域の動脈道路としての本路線の果す役割は極めて大きく、本市にとつても重大な影響があるので、本路線の早期全線完成特に当地域内の早期完成に努める

住宅公団　各位の全面的な賛同を得て進出が決定した住宅公団については、各部門の詳細について折衝中であり、小学校、下水道についてはほぼ諒解点に達したが、輸送力等の問題については公団自体において関係方面に要望しているが、市全般の問題でもあるので、前述のとおり電車折返しについて今後努力したい。

開発協会　かねて懸案の開発協会も去る八月発足以来順調に事業を実施中であり、現在梅林地区に中小企業団地の造成を受託実施中で、今後共発足当初でもあるので慎重な運営の下に進めていきたい。

市総合開発計画　については東葛中部地区総合開発との関連もあり、早稲田大学松井研究室に委託立案中で未だその成案は得てないが、内部的には調査立案も進行し、まとまり次才主管委員会或は議会の意志も伺い、執行部或は議会の総意に基づき、同時に市街地開発区域の指定を前提とした計画を策定したい。そのためには首都圏整備委員会からの指示に基づいた調査を基礎として国、県の当市に対する考え方も充分配慮された計画でなければならない。今後の計画立案作業の順序として、本年中に調査をえ明年三月までに国県市一体となり計画の立案、四月以降早急に首都圏整備委員会に提出する

新火葬場完成

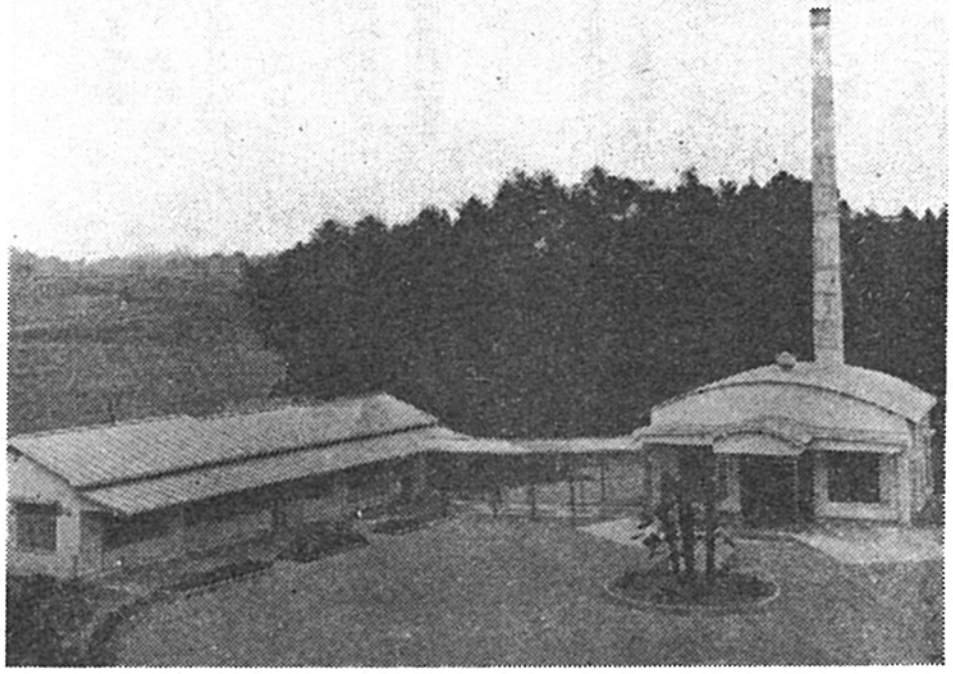

10月1日からすでに経営を開始

○…四月はじめ柏市布施堂の下に工事をはじめた「東葛中部地区総合開発事務組合立火葬場」は請負業者名古屋博愛株式会社によつて工事がすゝめられ、九月十四日に完成　九月二十九日に火入れ式を行ない、十月一日から経営を開始しました。

○…この火葬場は、柏市、我孫子町、流山町、沼南村の四市町村が共同設置したもので、総工事費約七八〇万円、重油バーナー式焼却炉三基、煙突の高さ二十一メートルの壮厳な規模をもちきわめて近代的、衛生的な施設です。

○…火葬場の使用については、火葬場使用料条例が別項のように定められていますが、くわしいことについては関係市町村の市役所または町村役場の窓口へお問い合わせください。

なお、霊柩車は、近いうちに陸運局の経営免許を受け次オ運行をはじめます。

火葬場使用料条例

（総則）

オ一条　この条例は、東葛中部地区総合開発事務組合（以下「組合」という。）が設置する火葬場の使用料について必要な事項を定めるものとする。

（使用許可）

オ二条　火葬場を使用しようとする者は、組合管理者（以下「管理者」という。）に申請して許可を受けなければならない。

（使用料）

オ三条　前条の許可を受けた者は次の区分により使用料を納付しなければならない。

一、組合地域内居住者

十五才以上一体につき千五百円

十五才未満　〃　八百円

死　産　〃　五百円

二、組合地域外居住者

十五才以上　〃　二千二百円

十五才未満　〃　千二百円

死　産　〃　七百円

（使用料の減免）

オ四条　次の各号の一に該当する者について管理者は使用料を減免することができる。

一、組合地域内居住者で、現に生活保護法の適用による生活扶助を受けている世帯に属する者。

二、行旅死亡人

三、その他組合管理者が減免の必要あると認めた者。

（委任）

オ五条　この条例に定めるものの外必要な事項は、管理者が別に定める。

附　則

この条例は公布の日から施行する。

……竣工火入れ式のもよう……

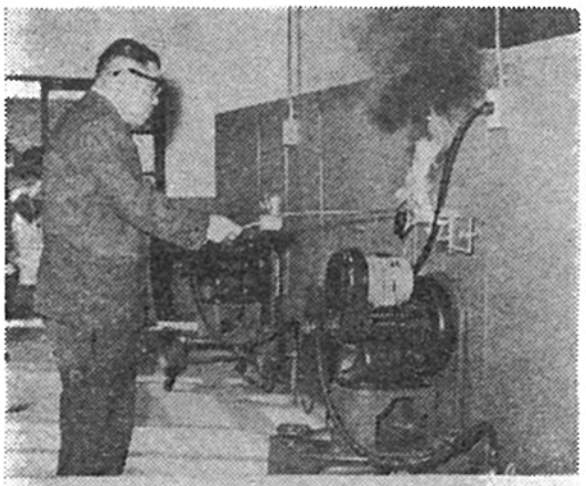

十月二十八日は知事選挙です

選挙こそは民主政治のあらゆる基礎であり、選挙人がひとり残らず自己の権利を正当に行使することによつて、選挙人の意志が政治のうえによりよく反映することになるのです。ことにこんどの知事選挙が今後四年間、私たちの代表として千葉県政の執行にあたるのですから、その意義は重大です。

住みよい社会をつくるため、私たちはもういちど選挙の重要性を考えて、悔いのない投票をいたしましょう。

基本選挙人名簿の縦覧

昭和三十七年九月十五日現在調製の基本選挙人名簿を縦覧いたします。この名簿に登載されておりませんと、来年行なわれる予定の県議会議員選挙や市議会議員選挙に投票できなくなることもありますのでご注意ください。

▽期間・十一月五日～十九日

▽場所・柏市役所内　柏市選挙管理委員会

赤い羽根

募金のお願い

今月は、恵まれない母子家庭や子どもたち、身よりのないお年寄り、また身体の不自由な方々や病める人々などにその地域の方々が一丸となつて温かい心をさしのべ「たすけあい」をして頂く月です。

みんなの力で住みよい社会を築くこの運動は、毎年十月一日から三十一日まで行なわれ、皆様の絶大なご支援を頂いております。

ことしも、昨年以上に皆さまのご協力を得て、所期の目的が達成できますよう切にお願い申し上げます。

なお、柏市のことしの目標額は百六万九千八百三十四円です。

どうぞ　ことしも　あなたのご協力を

「赤い羽根」の募金運動に、ひと役かう浜島市長（十月一日柏駅で）

募金関係奉仕者

施設を視察

ことしの赤い羽根共同募金運動の実施にあたつて、募金関係奉仕者の方々に共同募金の必要性とその効果をみとどけていただくため九月二十九日共同募金柏支会と柏市社会福祉協議会が主体となり、共同募金受配施設である千葉県長生郡にある愛の友協会ベテスダホーム（婦人身体障害者施設）と一宮学園（両親のない恵まれない子供や身体の弱い子供を預る施設）を視察しました。

下の写真は、愛の友協会ベテスダホーム視察の時のスナップですが、この施設は昨年皆様方一人一人の温かい心のこもつた募金によつてこのような立派な施設がつくられ、恵まれない人々の更生の場となつています。

戸籍の話

…戸籍法誕生九十年…

▽戸籍は明治四年四月四日太政官布告によつて「戸籍法三十三則」が公布され、明治五年二月から施行されました。ことしはこの戸籍法三十三則が施行されて九十周年に当ります。その後明治十九年、明治三十一年、大正三年に改正が行なわれ、昭和二十三年新民法の施行のもとに、現行戸籍法が施行され今日に至つています。

▽**戸籍の必要性**　戸籍は国民の身分関係（親子、夫婦、兄妹等）を登録し、公証する「国民登録簿」です。不動産相続の登記をする場合、戦没者遺族年金や、各種の国民年金の受給資格を証明する場合また成年に達したことを証明する場合その他身分関係を証明する場合に必要となるのが戸籍です。

▽**届出の義務**　子供が生まれたときは、父または母が十四日以内に出生届を、また人が死亡したときは、同居の親族が七日以内に死亡届をしなければなりません。

届出義務者が正当な理由もなく届出期間内に届出をしないと、五千円以下の過料に処せられることがあります。婚姻、協議上の離婚、認知、養子縁組、分籍、転籍等は届出によつて初めて効力を生じます。これらは届出の期間はありませんが、届出を怠れば所期の効果はありません。

従つて現実には結婚生活をしていても、届出がないと法律上の権利を主張できないし、実際には養子として養育されていても、届出のない限り、法律上の養子でなく、従つて遺産相続の権利はないということになります。

もし、虚偽の届出をすれば、犯罪になることはもちろんです。

▽**戸籍事務**　戸籍の事務は市区町村長が国から委託を受けて管掌し正本を市区町村役場に、その副本を法務局、地方法務局および支局に保管しています。身分関係公証の必要のあるときはいつでも閲覧することができ、また謄抄本の交付を求めることができます。

市長「柏駅折返し」を

運輸相に陳情

通勤地獄を解消するため、常磐電車の「柏駅折返し」については再度にわたり東鉄、運輸省に陳情中でしたが、浜島市長は、この問題の早期解決をはかるため、さる四日、鈴木企画課長と直接運輸省に綾部運輸大臣を訪ね、実情を説明・折返しの実現について陳情し大臣から「実現に努力する」との回答を得ました。【写真は綾部運輸相に実情を説明する浜島市長】

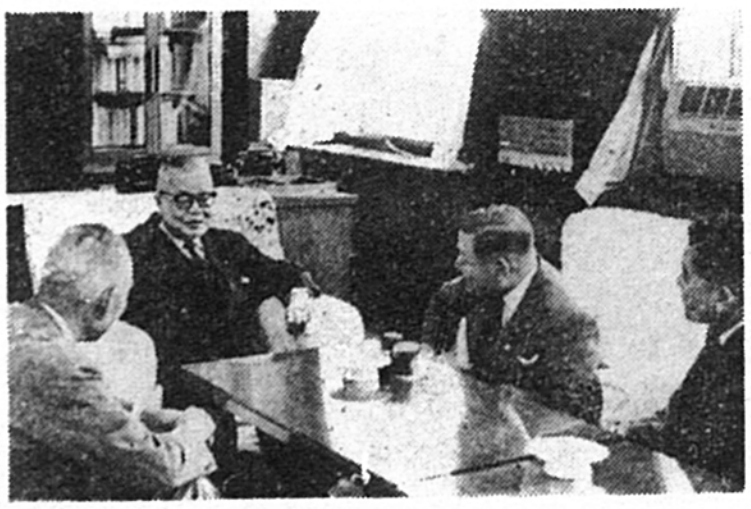

最近の農業は、新らしく生まれた農業基本法にもとづき急テンポに発展しています。

農業従事者も経営の近代化、農産物の高度化が特に必要とされています。いまや農産物も質、量において他の生産物と同様、商品として高く評価されてきており、広く改善されなければなりません。

この機にのぞみ、農業従事者が日頃研究努力の結果つくり出した農産物を一堂に集め、一般に公開するのが「農業まつり」です。

どうぞお誘い合わせのうえご来場ください。

◎出品物　穀物・果実類・野菜・その他農産物

◎会　場　柏才一小学校講堂

◎期　日　十一月九・十・十一日

◎共　催　柏市・柏市農業委員会・市内農業協同組合・柏農業改良普及所・柏農業改良協議会・市内青果市場

第2回 珠算能力検定試験

珠算能力検定試験は、いままで日本商工会議所とその他の珠算団体の主催で行なわれていましたが、昭和三十七年度から商工会（県連合会）でも全国いつせいに実施することになりました。

検定取得を希望される方はこぞって受験されるようお知らせいたします。

1 試験日　十一月十八日（日）

2 試験場　東葛高校

3 試験種別　一級から八級まで

4 受験料　一級二〇〇円、二級一五〇円、三級一二〇円、四・五・六級六〇円、七・八級五〇円

5 申込場所　柏市商工会事務所または市役所商工課

6 申込受付　十月二十五日まで

7 申込手続　商工会または市役所商工課で交付する申込書に自筆で記入し、受験料をそえてお申込みください。

戸張と戸張新田の一部の現地調査が行なわれます

37年度地籍調査

昭和37年度における地籍調査実施区域（戸張及び戸張新田の一部）内のすべての土地は、別表「現地調査実施計画表」に基づいて、その境界（筆界）を標示する「杭うち」を行ないますので、区域内の土地所有者は実施計画表を熟覧のうえ、当日午前9時までに杭を用意して現地にお出かけください。

もし、所有者本人が不参加の場合は代理人を定め、必らず参加くださるようご配慮ください。

なお、当日使用する「くい」を用意できない方のために市では一定規格のものを当日現地であつせんいたします。

1寸5分角　長さ1尺5寸　単価13円、長さ2尺　単価20円

昭和37年度地籍調査
現地調査実施計画表

月日		作業班	第1班		第2班	
月	日	曜	小字	地番	小字	地番
11	1	木	関場	761～777	前田	1～33
	2	金	〃	778～785	〃	35～65
	5	月	〃	786～789	〃	66～100
	6	火	〃	790～000	〃	101～139
	7	水	関場台	791～796	高田	140～170
	8	木	〃	797～798	〃	171～200
	9	金	〃	799～802	前田下	140～160
	10	土	〃	803～000	不動下	201～233
	12	月	苅込台	745～760	〃	234～273
	13	火	苅込作	810～813	〃	274～308
	14	水	〃	814～824	溜下	309～339
	15	木	井戸田台	825～000	〃	340～370
	16	金	〃	826～838	〃	371～405
	17	土	〃	839～842	苅込新田	161～183
	19	月	山田	843～882	城下	406～452
	20	火	城山台	883～910	原田	453～481
	21	水	溜	911～941	〃	482～514
	22	木	仲之松山 南台	942～954 955～967	三斗蒔	515～551
	23	金	前原	987～1010	地蔵兎	552～580
	24	土	番匠作台	1011～1030	〃	581～599
	26	月	一番割	968～986	〃	600～628
	27	火	番匠作	1031～1047	井戸田	629～660
	28	水	〃	1048～1068	〃	661～691
	29	木	根郷	1069～1088	苅込	692～721
	30	金	〃	1089～1108	〃	722～744

公益質屋

公益質屋はみなさんの金融機関です
お気軽にご利用下さい
1口2万円まで　1世帯5万円までお貸しします　利子は月3分
柏市柏39（巻石堂病院前）
有線電話（柏）1318

今月の納税

市県民税　第3期分
納期限　10月31日

税金をためてしまうと納めにくくなり滞納のもとになります
税金はそのつど納めましょう